



菊池川が育んだ味わい深い景観を“かたる”まち



玉名市 景観計画 -市民版-

平成 28 年 ○ 月 玉名市



『景観』ってなに？

景観は『みなさんの暮らしの営み』から育まれます

山なみや川、田園、商店、温泉、住宅など、目で見えるものは、全て「景観」です。それらの「景観」は、地域の歴史や文化・人々の営みが背景となっていてつくられています。つまり「玉名市の景観」は、先人たちが長い時間をかけて作り上げてきた「市民共通の財産」なのです。

Q. 良い景観ってどんな景観なの？

A. 「地域らしさを感じる景観」が良い景観といえます。

良い景観とは、地域らしさを感じられる風景が、整えられ、邪魔なものに阻害されずに見える景観のことだといえます。

そのため、良い景観づくりには、「玉名らしい景観」に愛着・誇りを持ち、整え、高めていくことが大切です。



Q. 景観が良くなると、どんな良いことがあるの？

A. 玉名市に「住んでいたい」「行ってみたい」と思うようなまちが創出されます。

景観が良くなると、観光客や人口の増加、美しい緑や街並みが生活環境の向上につながるなどの効果が期待できます。

玉名市民が「ずっと住んでいたい」、市外の人々が「行ってみたい」と思うようなまちが創出されるのです。



Q. 景観って難しそう・・・
市民には関係ないんじゃない？

A. 市民ひとりひとりの行為が、実は景観まちづくりにつながっているのです。

景観は、市民の日常生活や経済活動の積み重ねにより形づくられています。そのため、良い景観をつくるには、市民ひとりひとりが「良い景観をつくろう」とする意識・関心が重要なのです。

ゴミ拾いや花植えなど、身近な所からも良い景観はつくられます。



景観の将来像は、玉名らしい景観

『関わる【かたる】』『感じる』

景観に関心・意欲のある市民、団体が景観まちづくりを率先して行うことで、玉名の景観を意識し、感じる人が増えていきます。



景観保全活動

- 景観イベントの実施
- 伝統行事・祭事の伝承
- 眺望点の整理 等々



『景観の将来像』を掲げて、

菊池川が育んだ
味わい深い景観を
“かたる”まち

を玉名市の景観の将来像として
掲げます！

- 景観・歴史を語り伝える
人材の育成
- 景観資源・景観まちづくり
等の情報発信 等々

『語る』ことができる』『訪れる』

魅力が高まると、自信をもって玉名を語れる市民が増えていきます。これにより、景観に興味・関心・意欲のある市民や将来を担う子どもたちが増えることとなります。

をつくり『語る』こと！

『守る・育む』

景観に関心を持つ人が増えることで、各々が玉名の景観を守り育むための行動・活動につながります。

玉名市の魅力的な景観を受け継いで、子どもたちや未来へ伝えていきたい！

景観まちづくりを進めます

菊池川が育んだ玉名市の景観の価値を高め、未来へつなぐためには、みんなが景観について興味や関心、問題意識を持って景観を『育て』、わたしたち市民が自信を持って、玉名の景観を『語る』ことがとても大切です。

このような考え方により、『菊池川が育んだ味わい深い景観を』かたる“まち”を景観の将来像として掲げます。

※ “かたる” … 「語る」・【かたる】
【熊本弁の「仲間に加わる」】



景観資源、文化財の保全

- 地産地消の推進
- 屋外広告物の誘導 等々

- 景観資源をみてもらうためのサイン整備
- 景観散策ルートの整備 等々



歴史的な景観・まちなみの修景

『住みたくなる』『歩きたくなる』

玉名の景観を守り育むための行動・活動は、住みたくなる、歩きたくなる魅力的なまちの創出につながります。

玉名市のみんなで『景観まちづくり』

みなさんと一緒に景観まちづくりを進めます

関わる

感じる

につなげるアクションプラン

- 景観美化活動の推進
- 景観ボランティア団体への活動支援
- 大学との連携と研究・教育の場の提供
- 世代間交流による地域の伝統行事・祭事の伝承
- 魅力的な景観イベントの実施
- 景観に関するコンクールやコンテストの実施
- 眺望点の設定・整備



守る・育む

につなげるアクションプラン

- 景観資源の文化財指定の推進
- 屋外広告物の誘導
- 景観重要建造物・景観重要樹木の選定
- 景観重要公共施設の設定
- 地産地消の推進
- 文化的景観（文化財保護法）の検討



住みたくなる

歩きたくなる

につなげるアクションプラン

- 歴史的な景観・まちなみの修景
- 景観資源をみてもらうためのサイン整備
- 玉名の景観と歴史を楽しめる景観散策ルート整備



訪れる 語ることができる

につなげるアクションプラン

- 玉名の景観・歴史を語り伝える人材の育成
- 景観資源を管理・保全するための枠組みの構築
- 市民への景観まちづくりの周知と啓発
- 学校教育における歴史・景観教育
- 景観フォーラムの実施
- 景観資源・景観まちづくり等の情報発信



に取り組みます！

『景観まちづくり』はみなさんも取り組みます

良好で魅力的な景観形成は、行政だけでは実現できません。玉名市に愛着と誇りを持つ市民のみなさんと、まちづくり団体、行政が協働して進めることが大事です。

あなたも花植えや、ゴミ拾い等、身近なことから景観づくりに取り組みましょう。

以下に、玉名市で実際に行われている景観づくりの取組をご紹介します。

玉名市の景観まちづくりの事例

● 石貫穴観音横穴の清掃・保全活動

【活動主体】石貫安世寺地区の住民

国の史跡に指定されている「石貫穴観音横穴」は、地元住民9世帯によって清掃が行われ、守られています。

地元住民が親しみを持ち、地域の宝を守る活動が行われることで、景観資源が適切に維持されています。



● 干拓堤防の清掃

【活動主体】横島町文化財保存顕彰会

顕彰会を主体に、国指定重要文化財（建造物）である「旧玉名干拓施設」の清掃、草刈り活動を行なっています。

活動には顕彰会の他、市や企業職員など、200人のボランティアが参加し、景観資源の維持に取り組んでいます。

● 各校区の花づくり

【活動主体】各校区のまちづくり委員会

玉名市では各校区のまちづくり委員会が主体となり、沿道等への花壇造成・整備を行う「花いっぱい運動」に取り組んでいます。景観を維持・保全してだけでなく、景観を磨き、良くしていく活動も景観まちづくりには必要です。



景観計画では景観まちづくりの考え方をまとめています

※詳細は『玉名市景観計画』をご確認下さい

景観形成の方針

市全体の景観課題と景観の将来像を踏まえ、玉名市の景観ゾーンごとに、景観形成方針を定めています。

届出対象行為

玉名市景観計画では、建築物の建築等、工作物等などの建築等について、届出が必要な行為を定めています。

景観形成基準

玉名市景観計画では、良好な景観を形成するために、建築物の色彩や意匠、使用する材料など、行為の制限の基準（景観形成基準）を定めています。

景観重要建造物及び景観重要樹木の指定の方針

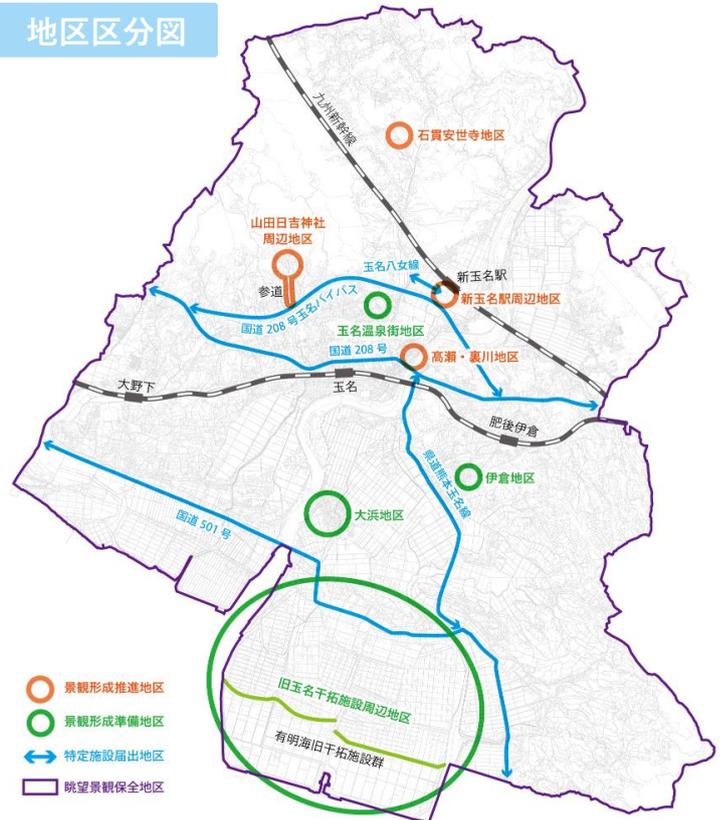
景観上重要となる建造物や樹木については、「景観重要建造物」「景観重要樹木」として指定し、保全や活用を図ります。

屋外広告物に関する方針

屋外広告物は景観を構成する重要な要素であることから、屋外広告物に対する基本方針を定めています。

景観意識の熟度にあわせて、地区区分それぞれの地区に合った景観形成を推進します

地区区分図



景観形成推進地区

一般区域よりも強い独自の景観形成基準を定める地区

景観形成準備地区

景観活動の推進を主とし、機運を高める地区

一般地区

上記の地区以外、景観形成基準は定めるが、具体的な基準は設けず、景観形成の大きな方向性を定めている地区

眺望保全地区

眺望景観の意識を高める地区（市全域）

特定施設届出地区

幹線道路沿道の景観誘導を図る地区

お問い合わせ

玉名市役所 建設部 建設課（内線 2352）

住所 〒865-8501 熊本県玉名市岩崎 163

連絡先 TEL：0968-75-1122 FAX：0968-75-1221